

2025 ANNUAL REPORT

一般社団法人Colabo | 2025年 活動報告書



すべての少女に「衣食住」と「関係性」を
暴力や搾取に行きつかなくてよい社会へ



目次

代表メッセージ	2
数字で見る2025年度	3
相談者の状況	5
Colaboはどう支えたか	6
特集1 性売買のない社会を目指して	7
特集2 国際連帯	9
特集3 ミソジニーとの闘い	11
特集4 なぜ今、女性人権センターなのか	13
Colabo15年間の歩み 年表・実績	17
2025年度メディア掲載	19
Colabo 2026 ― 次の15年に向けて	20
現状を知る	21
参加する	23
寄付で支える	24
みなさまのご支援に支えられて	25
会計報告	26
寄付のお願い	裏表紙

代表メッセージ

「家に帰りたくない」「今日泊まる場所がない」「体売るしかない」
Colaboは15年以上にわたり、虐待や性暴力、性搾取、貧困など、
さまざまな困難を抱える少女や女性たちと出会ってきました。

少女たちを追い詰めているのは、女性差別や性搾取を許してきた社会です。

高校時代、私にとって家は安心して過ごせる場所ではなく、夜の街を
さまよう生活を送りました。そんな私に声をかけてくるのは、買春者や
性売買業者ばかりでした。

それから20年以上が経った今も、現状は変わっていません。

少女たちは、自分の痛みに気づかないようにして過ごしていることも
あります。それでも、一緒にご飯を食べ、話をし、関係を重ねる中で、
自分の経験を振り返り、それを言葉にしていきます。

私たちは、少女たちを「支援」や「保護」の対象として見るのではなく、
ともに社会を変えていく存在だと考えています。実際に、出会う少女や
女性たちが当事者として声を上げ、活動をつくってきました。

一方で、女性支援やフェミニズムへのバックラッシュ、性搾取を容認する
風潮、女性差別は今も続いています。だからこそ、私たちは少女たちを
支える活動を続けるだけでなく、現場で見えてきたことを社会に伝え、
変えていくための活動を続けています。

この活動は、市民のみなさまの支えによって続けることができます。
心より感謝申し上げます。

これからも、すべての少女が「衣食住」と「関係性」を持ち、暴力や搾取
に行きつかなくてよい社会を目指して、少女たちと共に歩み続けます。

一般社団法人Colabo

代表 仁藤夢乃



数字で見る2025年度

相談

- 相談者数 **846名**
- 相談対応 **10,064回**

アウトリーチ

- 夜の街での声掛け 19回・**2,144名**
- バスカフェ 18回開催
- バスカフェ利用 **295名**

シェルター・住まいの提供

- 拠点の日中利用 268件
- 一時シェルター利用 **34名・286泊**
- 中長期シェルター入居 2名
- アパート入居 4名

生活支援

- 食事提供 673回
- 物品提供 650回
- 生活支援 47件
- 就労支援 27件



当事者活動

- 少女たちによる交流・学び・発信活動 **303回**





学び・研修

- 講演 12回・836名参加
- 街歩きスタディーツアー 15回・108名参加
- 若年女性支援者養成講座 4回・31名参加



社会への発信・提言

- 性売買問題を考えるシンポジウム
2回・399名参加
- 報告会・集会 4回・735名参加
- 記者会見 5回

情報発信

- メディア掲載 128件
- YouTube 登録者数 3,440名
- YouTube配信 38回
『夜の街から』(Vol.71～91) 21回
『なぜ今、女性人権センターが必要なのか』 5回
記者会見・シンポジウム等 8回
お知らせ 4回

ボランティア

- のべ 283名

国際連帯

- 16か国の当事者、支援団体、研究者等との
交流・調査(フィリピン、台湾、韓国、カンボジア、
オーストラリア、イギリス、スウェーデン、フランス、
カナダ、アメリカ、タイ、ラオス、マーシャル、パプア
ニューギニア、ウクライナ、タンザニア)



相談者の状況

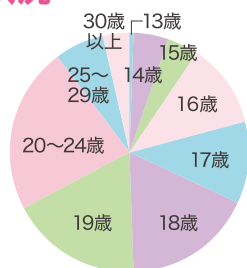
相談者数：846名（新規293名、継続553名）

- ・本人からの相談819名（うち、男子3名）
- ・本人以外からの相談27名
（友人7件、親2件、弁護士1件、その他17件）

25年度新規相談者の状況

●年齢

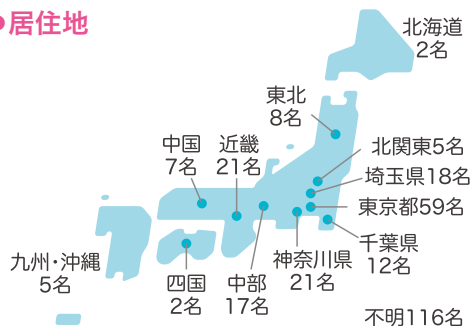
13歳1名、14歳7名、15歳6名、
16歳17名、17歳16名、18歳26名、
19歳26名、20～24歳33名、
25～29歳10名、30歳以上5名、
不明146名



●出会ったきっかけ

街で声をかけられて61名、SNSを通して28名、友人の紹介22名、
支援者・知人の紹介36名、バスカフェ7名、メディアを通して6名、
授業や講演3名、その他79名、不明51名

●居住地



●相談内容

家庭のこと

- ・家族関係
- ・虐待（身体的・精神的・
経済的・性虐待・ネグレクト等）
- ・家に帰りたくない
- ・家を出たい
- ・家出
- ・家を追い出された
- ・居所なし
- ・生活困窮
- ・子育て
- ・家族や友人の自死

学校のこと

- ・高校中退
- ・進路
- ・友人関係
- ・不登校
- ・いじめ
- ・教員からの性被害

性のこと

- ・性暴力被害
- ・性搾取被害
- ・恋人からのDV
- ・妊娠・中絶
- ・性感染症
- ・セクシャリティ

その他

- ・就労相談
- ・労働相談
- ・公的機関の対応について
- ・借金・金銭トラブル
- ・精神疾患
- ・自傷行為
- ・死にたい
- ・薬物等への依存
- ・発達障害
- ・知的障害

性売買のなかにいる少女たちと出会い、つながるために

Colaboは、性搾取のなかにいる少女や女性たちと出会い、関わっています。「家に帰りたくない」「家を出たい」「体調が悪くても病院に行けない」「頼れる大人がいない」——そうした声の背景には、複合的な困難があります。虐待や暴力、生活困窮などから、安心して過ごせる場所や頼れる人とのつながりを持たない少女たちを探し、声をかけるのは、性搾取を目的とした業者や買春者ばかり。そのなかで「自分にはこれしかない」「体を売るしかない」という状況に追い込まれています。

出会う少女たちの多くは、性売買に関わる前に、家族や学校、地域の中で助けを求めても理解が得られなかったり、警察や児童相談所などの公的機関の不適切な対応により傷ついた経験を持っています。そのため、大人や支援機関への不信感を抱えていることも少なくありません。

だからこそ、私たちは、夜の街で少女たちを探し、声をかけるアウトリーチやバスカフェの活動を続けています。バスカフェでは、食事や飲み物、Wi-Fi、充電、衣類や生活用品等を提供しています。私たちが大切にしているのは、相談や問題解決を目的とした場ではなく、「少女たち自身の場所」として気軽に立ち寄れる場所をつくることです。一緒に食事をしたり、何気ない会話を重ねながら関係を築き、困ったときに思い浮かぶ顔になりたいと思っています。



Colaboはどう支えたか

相談対応:10,064回

LINE	6,516件
面談	2,928回
メール	426件
SNS	47件
電話	22件
その他	125件

同行支援:29回

職場	18件
病院	6件
福祉事務所	2件
警察	2件
その他	1件

他機関連携:189件

●公的機関

福祉事務所（女性相談・生活保護）	12件
学校	2件
児童相談所	7件
警察	3件

●民間団体等

企業	22件
弁護士	20件
女性自立支援施設	9件
自立援助ホーム	3件
性暴力被害者支援団体	3件
学習支援団体	2件
宿泊提供施設	1件
その他支援団体	101件
その他	4件

生活支援:47件

手続きサポート	24件
生活環境整備	13件
家庭訪問	8件
掃除サポート	1件
緊急対応	1件

就労支援:27件

面接練習	10件
情報提供	7件
手続きサポート	5件
書類作成	3件
就労体験	2件

安心して暮らせる場所をつくるために

私たちが会えるのは、虐待や暴力から逃れるために家を出たり、安心して過ごせる場所を持たずに生活してきた少女たちです。ネットカフェやホテル、買春者の家などを転々としながら暮らしていた人もいます。

必要に応じて役所や児童相談所、病院、警察などへの同行支援を行っていますが、公的機関や支援者の無理解により、公的な支援につながることで大きなハードルになっていたり、「家出」や「性売買」を経験した少女や女性が利用できる支援の選択肢が用意されていない現実があります。

そのためColaboでは、夜間でも少女たち自身が駆け込める場所として、一時シェルターや中長期シェルターを開設し、アパートの運営を通して、住まいを提供しています。2015年の開設当時は、若年女性向けのシェルターや住まいの実践は、他にほとんどありませんでした。安心して眠り、食事をし、自分の状況を整理する時間と関わりを持てる場所が全国各地に必要です。

住まいの提供だけでなく、一人ひとりが自分のペースで生活を築いていけるよう、行政手続きや通院、進学や就労、日々の暮らしに関することなど、生活全般に関わっています。

生活が安定することで、それまで考える余裕のなかった将来について考えられるようになります。学校に通ったり、仕事を始めたり、子育てをしながら新たな生活を始める人もいます。それまで抱えてきた被害の影響を実感し、苦しい時期を過ごすこともあります。

Colaboでは、少女や女性たちが出会い、様々な活動や学びを共にしています。そのなかで支え合いの関係が生まれ、それぞれの経験を再解釈する機会にもなっています。シェルターを出た後も、DV被害や失業などにより再び住まいを失うことがあります。少女や女性たちにとって、帰れる場所があることは、自分の人生を歩いていくための支えになります。Colaboは、いつでも戻ってこられる場所でありたいと思っています。



性売買のない社会を目指して

—— 政策提言とアドボカシー

Colaboは、現場で見えてきた課題や性売買の実態を社会に伝え、制度や政策の改善を求める活動にも取り組んでいます。2025年度も当事者や研究者、弁護士、国会議員、市民とともにシンポジウムや院内集会を開催し、調査研究や政策提言を通じて、性搾取のない社会の実現に向けた発信を続けました。

調査研究とシンポジウム

■「若年女性を対象とした支援の在り方に関する研究」成果報告会 2025/6/14

研究者チームによる調査結果をまとめた報告書を発表しました。調査にはColaboとつながる14名の女性が協力し、虐待や暴力、生活困窮、性搾取被害、住まいの不安定さなど、複数の困難が重なり合う実態が明らかになりました。また、若年女性が公的支援につながりにくい状況に置かれていることや、安心できる居場所や信頼できる人との関係性が回復の基盤となることも見えてきました。



報告会動画は
こちら▶



調査研究
報告書▶



■性売買問題を考えるシンポジウム 2025/6/15、2026/3/8

韓国の活動家や性売買経験当事者を招き、当事者、支援者、研究者とともに、性売買の現実を変えるために必要な支援や法制度について議論を深めました。日韓の経験を共有しながら、女性の非処罰と脱性売買支援、買春者への責任追及の必要性を発信しています。



第1回「性売買の現実を変えるために～性売買サバイバーとともに歩む日韓の活動現場から」



動画はこちら▶



第2回「なぜ性売買防止法が必要か—当事者と専門家とともに考える買春処罰と脱性売買支援」



動画はこちら▶

社会への発信と政策提言

■ 顔出し実名報道への抗議と緊急記者会見 2025/7/25

大久保公園周辺で買春の「客待ち」をしていた女性たちが逮捕される様子が顔出し実名で各社で報道されたことを受け、翌日、緊急記者会見を実施しました。性売買女性を被害者ではなく犯罪者としてみなし、さらし者にする報道に抗議し、女性を処罰の対象とする売春防止法の改正、買春者処罰を含めた性売買防止法の制定を強く訴えました。会見後、問題となった記事は削除されました。



動画・声明はこちら



■ 緊急院内集会『日本の人身取引と買春社会』 2025/11/21

タイ人の12歳の少女が文京区のマッサージ店で、一か月で60人以上を相手に「売春」させられた人身取引事件をきっかけに、国会で高市首相が買春処罰に言及し、世間の関心が高まっていることを受け、国会内で院内集会を開催しました。性売買が風営法で合法化されている日本では、路上の売買春を取り締まっても、「買いたければ風俗店へ」「生活に困ってるなら店で働け」ということでは、搾取の構造は変わらず、性売買業者の利益になります。

今、日本で少女や女性たちがどのように人身取引されているのか、被害の実態を明らかにするとともに、必要な法制度について、提言を行いました。



動画はこちら



■ 買春処罰と脱性売買支援の国際的実践を学ぶ 2025/11/7

フランスで買春者処罰法（北欧モデル）導入を主導した元国会議員モード・オリビエ氏を招き、性売買を女性に対する暴力・人権侵害として捉える視点や、買春者処罰と脱性売買支援を一体で進めるフランスの取り組みについて学びました。また、女性団体や当事者、政治家の連帯によって法改正を実現した経験や、女性人権センターの重要性について語り合いました。



対談動画「性売買という奴隷制度をなくすために」はこちら



■ 法務省検討会への意見書提出——買春者処罰と脱性売買支援の制度化を提言 2026/5/27

2025年3月、買春処罰導入に向けた法務省の「売買春に係る規制の在り方検討会」が始まりました。しかし、検討会では、性売買の現場で「サービス」の名のもとに何が行われ、女性たちがどのような暴力にさらされているのかや、売側の非処罰や脱性売買支援の構築といった重要な論点が議論されていません。さらに、性風俗店の顧問弁護士がヒアリングに呼ばれ、性売買が「ビジネス」として語られました。性売買を女性に対する人権侵害として位置づけた法改正を求める意見書を提出しました。

意見書はこちら



性売買経験当事者によるネットワーク「灯火（とうか）」からも意見書を提出しました。灯火のHPはこちら



性搾取や人身取引、女性に対する暴力は国境を越えて存在しています。Colaboは国内での活動にとどまらず、世界各地の当事者や活動家、研究者、政策担当者等との交流を続けてきました。2025年度は、世界女性シェルター会議への参加をはじめ、台湾、韓国、フィリピンなどの仲間たちとの連帯を深め、日本の現状を発信するとともに、各国の実践から学びました。

■ 世界の女性たちとつながる——第五回世界女性シェルター会議 2025/9

オーストラリア・シドニーで開催された会議に参加しました。60か国以上から1,200人を超える活動家や支援団体、研究者、政治家らが集まり、女性に対する暴力の根絶に向けた実践や課題について議論しました。

インセルやミソジニーによる攻撃も重要なテーマとして取り上げられ、女性支援へのバックラッシュが世界共通の課題となっていることを実感しました。また、買春者処罰と脱性売買支援を柱とする法制度「北欧モデル」発祥の地スウェーデンの女性団体の方々と出会い、性搾取のない社会の実現に向けた今後の連帯を深めるきっかけとなりました。



■ 台湾の少女たち・支援者との交流 2025/8

台湾から、Colaboとつながる少女たちと同じような経験をした12～18歳の少女たちとソーシャルワーカーのみなさんが来日し、交流を行いました。少女たちは、性売買業者の手口や人間不信のなかで生きてきた経験などを語り合い、言葉が通じなくても共通する経験を通して交流を深めました。

台湾では性搾取被害を受けた女性を支える法律が整備され、生活保障や心理的支援、教育を受ける権利が保障されています。台湾の活動家からは、日本の少女や活動家が置かれている厳しい状況への驚きとともに、Colaboへの連帯のメッセージが寄せられました。日本においても少女や女性を支える制度や社会的基盤の充実が必要であることを改めて確認しました。



■ 韓国の性売買経験当事者団体・女性運動との交流 2025/6, 2026/3

韓国の性売買経験当事者ネットワーク「ムンチ」や性売買問題解決のための全国連帯・女性人権センターの活動家を招き、勉強会を行いました。日本の性売買経験当事者ネットワーク灯火（とうか）も参加し、日韓の当事者交流を行いました。また、日本で管理売春をさせられている韓国の10代女性の支援にも共に取り組みました。交流と実践を通じて、

脱性売買には住まいや生活保障、相談支援、医療・法的支援、就労支援、心理ケ

アなど、様々な社会的支援が不可欠であることを確認しました。



さらに、韓国では日本と韓国の活動家・研究者・当事者による共著『性売買の根絶』が出版され、仁藤と灯火も執筆に参加しました。性搾取のない社会の実現に向けて、当事者の声を中心に据えた国際的な連帯が広がっています。

また、「日韓大学生 反貧困交流プログラム」の一環で日韓の学生がColaboを訪問しました。



■ フィリピンの女性たちとつなぐ反戦・反性搾取の連帯 2025/8、2026/3

Colaboと性売買経験当事者ネットワーク灯火のメンバーでフィリピンを訪問し、人身取引被害者支援団体やストリートチルドレン支援団体、女性団体、性売買経験当事者による支援団体などを訪問しました。「エンターテイナー」として来日し、性的搾取の被害に遭った女性や、その子どもたち(JFC=Japanese-Filipino Children)を支援する団体とも、長年にわたり交流と支援連携を続けています。

また、日本軍性奴隷制の被害者のご家族や支援団体とも交流し、日本軍による集団レイプや虐殺が行われた「バハイ・ナ・プラ(赤い家)」や、「慰安婦」にされた女性たちが監禁されていた場所を訪れました。被害者のご家族は、「日本の若い世代に歴史を知ってほしい」と声を上げ続けています。

日本人を含む外国人男性による買春が行われている複数の地域も視察しました。貧困や格差のなかで女性たちが性売買に追い込まれている現実があり、戦時性暴力から現代の性搾取まで、女性の身体を支配し搾取する構造が形を変えながら続いていることを改めて実感しました。



性搾取予防の人材教育に取り組むユースの話も伺いました。

フィリピンの女性たちとの交流を通じて、反戦と反性搾取は切り離せない課題であることを確認し、国境を越えた連帯を深めました。



■ カナダ大使館で日本人女性の国際的人身取引について報告 2026/3

カナダ大使館で開催された「日本人女性の国際的人身取引に関するフォーラム」に参加し、日本の若年女性に対する性搾取や「海外出嫁ぎ」と呼ばれる人身取引の実態について報告しました。カナダやアメリカ、オーストラリアの警察や行政関係者からは、日本人女性が海外で人身取引や強制売春の被害に遭う事例の増加が報告されました。

日本では、性売買や人身取引の被害に遭った女性が公的支援につながりにくく、被害が見えにくい状況があります。また、オーストラリア等の性売買合法化国では、性売買が合法的な産業として扱われることで、被害が埋もれるという国際的な課題も共有されました。

人身取引や性搾取は一国だけで解決できる問題ではありません。国際社会との連携を強めながら、被害の実態を明らかにし、女性の権利を守る制度構築を進める必要性を確認し、支援連携に向けた関係構築を始めました。



■ Colaboへの攻撃と、その背景

Colaboは、性売買や性搾取の実態について当事者とともに声を上げるたびに、激しい攻撃を受けてきました。諦めずに活動を続けたことで、2018年には、Colaboの活動をモデルとして厚労省・東京都が若年被害女性等支援事業を始め、2022年には女性支援法が成立し、2024年から施行されました。長年、支援の対象とされてこなかった少女や女性たちの存在がようやく社会に認識され始めたタイミングで、Colaboへの誹謗中傷やデマ拡散は激化しました。2022年夏頃から、「公金不正」「貧困ビジネス」などの事実無根のデマがSNS上で大量に拡散され、活動拠点への付きまといや監視、殺害予告やレイプ予告、注文していない物品の送り付け、バスカフェへの妨害、活動場所やシェルターの特定なども相次ぎました。東京都に対する監査の結果、Colaboの会計に不正がないことが明らかになっても、嫌がらせは続き、性売買業者や買春者、性搾取の構造を温存しようとする与野党の政治家たちも攻撃に加担しました。



■ デマとミソジニーの収益化

誹謗中傷の加害者が注目や収益、政治的影響力を得る構造も生まれました。中には数百万から数千万円の収益や、2億円以上のカンパを集めた加害者もいます。彼らに裁判で数百万円の賠償が命じられても、それ以上の利益を得ており、痛みがありません。女性支援への攻撃、選挙での得票につなげる候補者や議員も次々に誕生しました。都知事選に匿名で出馬し11万票を得票した加害者や、「Colabo不正疑惑追及」を掲げて川崎市議に当選した自民党議員もいます。

女性支援への攻撃が金儲けや支持集めにつながる状況は深刻です。差別やデマを拡散するほど利益が得られる構造に歯止めをかけなければ、同様の攻撃は今後も繰り返されます。

■ なぜ私たちは裁判を闘うのか

私たちが裁判を闘うのは、Colaboの名誉を守るためだけではありません。女性支援に対する攻撃が成功体験となり、デマや誹謗中傷によって人権活動を潰せるという前例をつくらせないためです。こうした攻撃が許されれば、次に狙われるのは別の女性団体やマイノリティです。差別や暴力は人を殺します。これに抗う姿勢をColaboは貫きます。



■ 攻撃を乗り越え、女性人権センターへ

誹謗中傷の加害者との一連の裁判では、70以上の発信についてデマや名誉毀損が認定され、攻撃の背景に女性差別に基づく動機があることも認められています。

これまで28件の勝訴判決を得ており、デマ拡散と誹謗中傷の中心人物の「暇空茜」こと水原清晃氏は刑事事件として起訴されました。

この間、全国から寄せられた支援によって活動は支えられ、歌舞伎町では女性たちが「女の壁」となってバスカフェを妨害から守る行動も生まれました。しかし、裁判で勝訴しても、失われた時間や関係性、少女たちが受けた影響が元に戻るわけではなく、今も影響が続いています。

だからこそ私たちは、性搾取や女性差別に抗いながら、少女や女性たちが安心して過ごせる場所を守り続けたいと考えています。女性人権センター建設プロジェクトも、その歩みの延長線上にあります。どのような攻撃があっても追い出されることのない拠点をつくり、少女や女性たちの人権を守る活動を未来へつないでいきます。



■ デマと誹謗中傷に対する法的対応



28件勝訴

加害者が刑事事件で起訴

最高裁で判決確定

裁判所が認定したこと

- Colaboに会計不正はなかった
- 「裏金作り」「貧困ビジネス」などの発信は事実ではなく、名誉毀損にあたる
- 70件を超える発信について、デマや名誉毀損等の違法性が認定された
- 一連の攻撃の動機が女性差別(ミソジニー)に基づくこと
- 東京都に対するColabo関連の情報開示請求や住民監査請求が嫌がらせ目的であるとの指摘は適法と判断された
- 高裁・最高裁でも判断が維持された

主な判決・出来事

2024.7.23	名誉毀損訴訟 勝訴 「暇空茜」(40代男性)に220万円の賠償命令
2024.9.24	名誉毀損訴訟 勝訴 「エコニュース」(40代男性)に385万円の賠償命令
2024.9.26	「暇空茜」がColaboの弁護士を訴えた訴訟で勝訴 Colaboに関する11件のデマが認定
2025.3.26	デマ拡散と誹謗中傷の中心人物「暇空茜」が名誉毀損罪で起訴
2025.4.17	「暇空茜」との名誉毀損訴訟で高裁もColabo勝訴
2025.11.13	Colaboが川崎市議・浅野文直を提訴した裁判で勝訴 会計不正を主張する47件の発言について違法性が認定
2026.3.12	「暇空茜」との名誉毀損訴訟で最高裁が上告を棄却 判決確定



🔗 判決一覧



🔗 超党派の国会議員や地方議員、研究者、弁護士、市民らが参加した報告集会「ミソジニーと権利の濫用——女性支援に対する一連の攻撃と、少女たちに今起こっていること」の動画はこちら

■ ミソジニーを可視化し、社会に問いかける

2026年1月、『Colabo攻撃—暴走するネット社会とミソジニー』（地平社）を刊行しました。本書では、Colaboに向けられた一連の妨害によって何が起きたのかを検証するとともに、その背景にあるミソジニー（女性嫌悪）や、SNS時代の差別・暴力の構造について論じています。刊行記念シンポジウムでは、女性支援への攻撃をミソジニーや民主主義の課題として捉え直し、社会全体でどう向き合うかを議論しました。



🔗 シンポジウム動画はこちら

なぜ今、 女性人権センターなのか

2022年以降、深刻な嫌がらせのなかで、私たちは複数のシェルターや拠点の移転を余儀なくされました。東京都と新宿区は妨害に屈し「危ないから」とバスカフェを新宿・歌舞伎町から追い出しました。

夜の街で出会う少女たちにとって、バスカフェやシェルターは単なる支援の場ではありません。安心して食事をしたり休息できる場所であり、見返りを求めない大人と出会う場所であり、困ったときに駆け込め、いつでも帰ってこれる場所でした。私たちが街から排除されることは、少女たちが性搾取から抜け出す機会を失うことでもありました。2023年度から、Colaboは市民のご寄付で活動を継続しています。

私たちが受け続けている攻撃は、単なる個人や団体への嫌がらせではありません。少女たちの経験を社会に伝え、性搾取や女性差別の問題を可視化する活動そのものを封じようとするものです。こうした攻撃は、私たちが活動をやめない限り続くでしょう。

だからこそ私たちは、どのような攻撃があっても失われない拠点をつくりたいと考えています。世代を超えて少女や女性たちが集い、支え合い、痛みや経験を力に変え、性搾取や女性差別のない社会を目指して共に活動する——それが女性人権センターです。

「女性人権センター」で実現したいこと

- 1 男社会からの暴力や嫌がらせに屈しない女性たちの活動拠点
- 2 虐待や性搾取のなかにいる少女たちとつながり、支える実践拠点
- 3 性搾取や女性差別、女性の人権について学び、発信する学習・交流拠点
- 4 性搾取の実態を調査・研究し、政策提言につなげる研究拠点
- 5 次世代の女性たちが出会い、つながり、活動を始めるネットワーク拠点



「女性人権センター」イメージ

1階

Tsubomiカフェ&物販（出会う）

10代女性無料の夜カフェタイム（食事・物品提供）
女性の人権に関する書籍やグッズ販売、学習会等
イベント開催

この場所を実現したいこと

- 少女たちがお腹を満たし、見返りを求めない大人とつながるきっかけの場づくり
- 少女や女性の就労支援
- 市民が利用でき、性搾取や女性差別の問題に触れるきっかけの場づくり



2階

反性搾取ライブラリー（学ぶ）

「私たちは『買われた』展」常設展示
性搾取サバイバーの証言映像アーカイブ
女性差別に抗う女性たちの闘いの歴史に関する資料
各国の法律・支援制度・女性運動に関する資料

この場所を実現したいこと

- 性搾取の実態や女性の人権についての学習、交流
- 女性を処罰の対象とする売春防止法からの脱却や、買春禁止法制定に向けた運動の基盤づくり
- 国際社会との連帯を育む
- 性搾取や女性差別に抗う団体や当事者が学習会やイベントを開催



日本には、性搾取の実態を学べる資料館等がなく、Colaboが開催した企画展「私たちは『買われた』展」は大きな反響を呼びました。女性たちが受ける差別や暴力について安全に語り合い、学び合える場所を求める声も数多く寄せられてきました。このライブラリーは、性搾取や女性差別に抗う歴史や実践を記録し、次世代へ継承する場です。同時に、当事者、活動家、研究者、市民が出会い、学び、連帯を深めながら社会変革につなげていく拠点を目指します。

3階

活動・研究の拠点(活動する)

貸し机、ポスト(住所利用)、プリンター、ミーティングルーム
自活センター、性搾取問題研究所

この場所を実現したいこと

- 性売買から抜け出したい女性たちが、生活や就労に向けた力を身につけることができる
- 女性の人権問題に取り組む若手活動家を支える
- 性搾取の実態や支援のあり方を調査・研究し、政策提言につなげる

日本では、性売買を抜け出したい女性たちへの支援がほとんどありません。韓国では性売買防止法に基づき全国に自活センターが設置され、女性たちが仲間とつながりながら生活再建や就労に取り組んでいます。私たちは、日本における脱性売買支援のモデルをつくります。

また、女性が人権活動を始めようとしたとき、同じ想いを持った人たちとつながることや情報に出会うことは簡単ではありません。団体を立ち上げると、代表住所への嫌がらせやストーカー被害など、安全上の課題もあります。女性人権センターは、新たに活動を始める女性たちが集い、活動できる場を提供します。

さらに、現場で蓄積された知見や当事者の声をもとに、性搾取の実態や支援のあり方を調査・研究し、政策提言につなげるための性搾取問題研究所を設置します。



4階

支援の拠点(支える)

フリースペース、事務スペース、ミーティングルーム、
ベッドルーム、シャワー、倉庫、
少女向け相談所&脱性売買相談所「KEY」

この場所を実現したいこと

- 街にいる少女たちがほっと一息つける、自分たちのセーフスペース
- 当事者によるサポートグループや活動

街で出会った少女や女性たちが困ったときに相談し、駆け込める場所。食事や生活用品の提供、病院や役所等への同行、専門家との連携などを通じて、具体的な一歩を支えます。また、当事者同士が支え合い、経験を分かち合うサポートグループの活動も行います。



5階

シェルター(休む)

2LDK～3LDKの部屋、テラス(BBQ、野菜や花を育てる)

この場所を実現したいこと

- 暴力や性搾取から離れ、安心して眠れる
- 緊急時に駆け込み、休息できる
- 何かあったときに帰ってこられる
- これからの生活を考えるための時間とつながりを得られる



私たちも、女性人権センターの 建設を応援しています。



法政大学元総長
Colabo理事
田中優子



弁護士
Colabo理事
角田由紀子



ジャーナリスト
キャスター
安藤優子



弁護士
宇都宮健児



ジャーナリスト
浜田敬子



市民運動家
菱山南帆子



作家
アーティスト
小林エリカ

ほか、女性人権センター
建設プロジェクトに賛同する
「1000人委員会」
メンバー多数



▶「1000人委員会」一覧
賛同メッセージはこちら

一緒に未来の拠点をつくろう

世代を超えて女性たちがつながり、
差別や暴力に抗う“揺るぎない拠点”を、いま市民の力で

女性人権センターの実現には、土地取得費、建設費、設備費などを含め、総額10億円の資金が必要です。全国のみなさまからのご寄付により、2026年6月末までに約1億円が集まりました。2030年の建設を目指し、一歩ずつプロジェクトを進めています。ぜひ寄付という方法で、共に闘う仲間になってください。



あなたにできること

- ・チラシを配る
お知り合いやイベントで配ってくださる方には、チラシを郵送しております。ご希望の方はお問い合わせください。
- ・SNSで発信する
- ・学習会やイベントを開く
- ・寄付で支える

寄付はこちらから▶



Colabo15年間の歩み

年表

■ 少女たちとの出会いから活動が始まる

Colaboの活動

2011

- 5月 Colabo立ち上げ
- 9月 被災地・宮城県女川町の高校生や菓子店と協力し、支援金付き菓子「たまげ大福だっちゃん」を発売

2013

- 3月 Colaboを法人化。『難民高校生』（英治出版）刊行
- 4月 少女が立ち寄れる「Colaboスペース」を渋谷に開設（～10月）
夜間巡回（アウトリーチ）事業、相談事業開始
- 10月 仁藤の自宅を解放し、食事提供支援、宿泊支援開始
- 11月 『難民高校生』を全国の学校・図書館へ届けるプロジェクト開始
JKビジネスの実態調査開始

2014

- 4月 少女たちによるサポートグループ『Tsubomi』活動開始
歌舞伎町など夜の街を歩いて学ぶスタディーツアー開始
- 8月 『女子高生の裏社会』（光文社新書）刊行

社会の動き

2011

- 3月 東日本大震災

2014

- 3月 『難民高校生』台湾で翻訳出版

■ 性搾取の実態を可視化し、当事者とともに新たな支援と当事者運動をつくる

2015

- 5月 夜間でも少女が駆け込める日本初の一時シェルター開設
外国人記者クラブで会見し「JK」
- 8月 イミダス連載「仁藤夢乃のここがおかしいーバカなふりして生きるのやめた」開始、ビジネスの実態を告発
- 10月 「私たちは『買われた』展」企画立ち上げ・準備開始

2016

- 3月 少女たちと共にタイ研修へ。元ストリートチルドレンの青年たちと交流
- 4月 中長期シェルター（シェアハウス）開設
10代少女・若年女性向け居住支援の取り組みの先駆けに
- 8月 「私たちは『買われた』展」初開催（11日間で約3千人来場）
- 10月 少年院での講話開始

2017

- 9月 中長期シェルターを増設し、計2軒6部屋に
韓国視察、アウトリーチバス活動に学ぶ
日本軍『慰安婦』被害女性たちと交流

2018

- 10月 バスカフェ『Tsubomi Cafe』開始
- 11月 ソウルにて『私たちは買われた展』日韓展開催

2015

- 1月 「東京都青少年問題協議会」委員に仁藤が就任
米国国務省人身取引報告書に初めて調査協力
日本の児童買春やJKビジネスの実態を伝え、国際社会から問題が注目される
- 7月 愛知県で日本初のJKビジネス規制条例制定
- 9月 NHK「ハートネットTV」「クローズアップ現代」で特集
- 10月 児童買春・人身取引に関する国連特別報告者と面会・調査協力

2016

- 10月 NHK・ETV特集「私たちは買われた一少女たちの企画展」放送

2017

- 7月 東京都でJKビジネス規制条例制定（事実上の合法化）

2018

- 7月 厚労省「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」構成員に仁藤が就任
厚労省・東京都「若年被害女性等支援モデル事業」にColaboが選定

■ 国際連帯と支援を広げ、制度化へ

2019

- 1月 一時シェルター増設、2物件に
- 7月 中長期シェルター増設、3軒（9部屋）に
支援者向け韓国スタディーツアー開催、参加者により、その後全国に若年女性支援が広がる
- 10月 韓国の性売買経験当事者ネットワークムンチ来日、交流が始まる
- 12月 「当事者主体の支援のあり方に関する日韓シンポジウム」開催

2020

- 3月 性搾取の実態を告発するYoutube番組「シリーズ キモいおじさん」開始
- 4月 コロナ禍の若年女性の孤立困窮に対応するためホテルとの緊急宿泊支援連携開始
バスカフェでの自民党視察団によるセクハラへの抗議文公開
- 6月 中長期シェルター増設し、4軒（12部屋）に
- 11月 中長期シェルター増設し、5軒（15部屋）に

2021

- 5月 新宿歌舞伎町に活動拠点を新設
調査研究チーム立ち上げ
- 8月 性売買経験当事者ネットワーク灯火（とうか）が立ち上がる

2019

- 11月 「世界シェルター会議」（台湾）で企画展示、講演

2020

- 3月 新型コロナウイルスによる外出自粛要請により相談が2.5倍に急増
- 4月 TBS『サンデーモーニング』に仁藤がコメンテーターとして一年間出演

2021

- 4月 厚労省・東京都「若年被害女性等支援事業」が本事業化

■ ミソジニーによる攻撃と闘いながら活動続け、新たな女性運動へ

2022

- 3月 居住支援のためのアパート建設
- 4月 脱性売買相談所「女性人権センターKEY」立ち上げ
- 5月 AV新法反対緊急アクション開催
性売買合法化法案に市民230人が抗議

2023

- 4月 Colaboは自主事業として市民の寄付で活動を継続することを決意
- 7月 デマ拡散の中心人物との裁判で勝訴。その後28件以上の裁判すべてで勝訴し、Colaboには不正がないこと、攻撃者の動機が女性蔑視にあることが裁判でも認定された
- 6月 『当たり前前の日常を手に入れるために』（影書房）刊行

2022

- 5月 女性支援法成立
- 6月 AV出演被害防止・救済法成立（性行為を伴う契約の合法化）
- 7月 Colaboに対する「会計不正」「貧困ビジネス」などのデマや誹謗中傷が深刻化
活動現場での妨害や脅し、殺害予告等の被害が激化
- 11月 厚労省「困難な問題を抱える女性への支援に係る基本方針等に関する有識者会議」に仁藤が就任

2022

- 12月 東京都の監査でColaboの事業に会計等の不正がないことが明らかになる
性売買業者とつながる政党を越えた議員が攻撃に加担、シェルターの場所の特定等、深刻な嫌がらせが継続

2023

- 3月 東京都と新宿区が激化する妨害に屈し、バスカフェを歌舞伎町から排除
市民が都のバスカフェ中止要請への抗議行動を開催、120人が参加
バスカフェ中止撤回を求める署名3万筆を東京都に提出
Colaboがモデルとなり事業化した若年女性支援事業が東京都に打ち切られる
- 4月 女性支援法施行。これにより若年女性支援事業が全国に拡大するはずだったが、ミソジニーによる女性支援に対する攻撃により全国の自治体や女性団体が委縮し事業が衰退化
統一地方選、Colabo攻撃で得票しようとする候補者が相次ぐ

■ 次の15年へー女性人権センターと社会変革

2025

- 6月 「若年女性を対象とした支援の在り方に関する研究」報告書を発表
女性人権センター建設プロジェクト始動
『バカなふりして生きるのやめた』（新日本出版社）刊行
- 7月 月刊『地平』連載「歌舞伎町で。」開始
- 12月 『Colabo攻撃』（地平社）刊行

2026

- 5月 法務省検討会へ意見書提出
買春者処罰と脱性売買支援の制度化を提言

2025

- 5月 外国人による買春問題(2023年ごろから急増)が国会で問題視
- 7月 報道各社が性売買女性の「客待ち」による逮捕の瞬間を顔出し実名で報道。緊急記者会見で抗議後、同様の報道は見られなくなる
- 11月 12歳のタイ人少女の人身売買事件を受け、高市首相が「売買春根絶」に言及

2026

- 3月 法務省「売買春に係る規制の在り方検討会」開始

15年間の活動実績（2011年5月～2025年3月）

相談事業

- 相談者 11,804名
- 面談 16,083回
- 同行支援 958回
- 他機関連携 4,590回



夜間巡回

- アウトリーチ回数 370回
- 声を掛けた人数 24,261名
- バスカフェ開催数 207回
- バスカフェ利用者数 4,945名



食事・物品提供

- 食事提供 11,181食
- 物品提供 11,163回

一時保護・宿泊支援（一時シェルター）

- 日中利用 412名、3,998件
- 宿泊支援 442名、3,714泊



生活支援

- 中長期シェルター入居者 72名
- 生活支援 1,503件
- 就労支援 578件



居住支援

- 入居者 15名

サポートグループTsubomi

- 参加者 389名
- 活動 1,644回
- 「私たちは『買われた』展」
26会場、93日間、13,191名来場



啓発事業

- 講演会 414回、53,184名参加
- 夜の街歩きスタディーツアー 219回、1,801名参加
- 若年女性支援者養成研修 9回、142名

主な受賞歴

- 2015年
 - エイボンプロダクツ「エイボン女性年度賞」
 - 日経ビジネス「次代を創る100人」
 - 文藝春秋「日本を代表する女性120人」
 - 日経ウーマン・オブ・ザ・イヤー
「若手リーダー部門」



2019年

- Forbes Under30 Asia 2019
社会起業家部門



2021年

- 国際女性デーHAPPY WOMAN AWARD 2021 for SDGs

2023年

- 社会デザイン学会「社会デザイン奨励賞」

2025年

- 反貧困ネットワーク「貧困ジャーナリズム賞」

メディア掲載

2025年度 128件

最新のメディア
掲載一覧はこちら



テレビ 1件

2025年

- 12月 日本テレビ
『タイ少女「性的接客」事件受け
…政策提言考える集会』



新聞 30件

2025年

- 4月 神奈川新聞『コラボ中傷在宅起訴 投稿の男性、名誉毀損罪で』
神奈川新聞『時代の正体ミソジニー考 嫌がらせ止める対策を』
朝日新聞『「デマの収益化」歯止めを』
- 6月 毎日新聞『居場所のない少女たちに寄り添って 性売買「商品化」の現状は』
神奈川新聞『性売買は「暴力」認識を』
- 7月 朝日新聞『「性搾取された女性がさらし者」支援団体が「客待ち」逮捕報道に抗議』
- 11月 朝日新聞『買春側への処罰
「検討を法相に指示」高市首相
売春 防止法をめぐる』
神奈川新聞『川崎市議 デマ違法認定』
神奈川新聞『人身取引テーマの
院内集会 買春処罰と売側の非
処罰、支援の必要性訴え』
朝日新聞『「買春こそ問題」女性支える法』
- 12月 神奈川新聞『女性の人権を守る拠点、民間の力で Colaboがセン
ター建設プロジェクト』
- 2月 共同通信、中国新聞、北海道新聞、日本海新聞、長崎新聞、大分
合同新聞、沖縄タイムス等『「買う側」は罰を受けない？
売春防止法の改正を求める声上がる』
- 3月 東京新聞『女性敵視 抑止の機能不全「Colabo攻撃」暴走する
ネット社会とミソジニー』
都政新報『「Colabo攻撃」暴走するネット社会とミソジニー
から読み解く行政の役割』
神奈川新聞『女性支援「長い目で」』
神奈川新聞『「暇空茜」の敗訴確定コラボ中傷 最高裁上告退ける』
東京新聞『「買う側」処罰 検討 売春防止法見直し「権利」知り
抜け出せた』
東京新聞『「売る側」支援は「被害への賠償」韓国、売春女性ら
保護する法整備』



雑誌 11件

2025年

- 6月 『地平』2025年6月号
『性被害を受けた人の隣で生きる一
女の分断をさせないために』
辛淑玉さん×仁藤夢乃対談
- 7月 『地平』2025年7月号
連載『歌舞伎町で。』スタート
- 2026年
- 3月 『週刊金曜日』3月6日(1559)号
『今こそ「女性の連帯」を
「共に生きる」社会へ』
田中優子×仁藤夢乃対談



Webメディア 62件

2025年

- 4月 産経新聞『「暇空茜」氏を東京地検が在宅起訴 中傷被害訴えの
コラボ「可能な限り厳しい処分求める」』
朝日新聞『「暇空茜」を在宅起訴 Colaboへの名誉毀損罪など
で東京地検』
朝日新聞『拡散された投稿は「デマ」だった それでも続く女性
支援団体への中傷』
朝日新聞『やまぬ中傷 攻撃する側の原動力は「法の不備も
被害深刻に」』
- 7月 弁護士ドットコムニュース『「女性を見世物に」売春摘発の実名
報道でColaboが抗議、「買春者」処罰の法改正も求める』
- 8月 毎日新聞『「性加害の構造知って」 困窮少女支援の女性が新著
に込めた思い』
生活ニュースコモンズ『歌舞伎町で 問われる「若年女性支援」の
あり方』
- 11月 朝日新聞『女性支援団体「Colabo」への投稿で川崎市議に22万
円賠償命令』
毎日新聞『虚偽動画で「Colabo」の名誉毀損 川崎市議に22万円
賠償命令』
産経新聞『川崎市議に22万円賠償命令、女性支援団体の名誉毀損』
時事通信『川崎市議に22万円賠償命令 Colaboへの名誉毀損—
東京地裁』
NHK『「Colabo」投稿めぐり 川崎市議に賠償命令 東京地裁』
朝日新聞『「日本では買ってもセーフ」それでいいの？ 売春防止法
改正求める声』
弁護士ドットコムニュース『「売春防止法は不十分」12歳タイ人
少女の事件で女性支援団体が集会、「買春規制」うったえる』
東京新聞『性売買「買う側」処罰化と同時に「売る側」は処罰せず、
支援の対象に「売春防止法めぐり支援団体・弁護士が訴え』
共同通信、東京新聞、中日新聞、山陽新聞、西日本新聞、北海道
新聞、河北新報、沖縄タイムス、南日本新聞、奈良新聞、ライブド
アニュース等『包括的な人身取引禁止法を タイ少女被害で緊急集会』
- 12月 共同通信、東京新聞、中日新聞、神奈川新聞、北海道新聞、福井
新聞、西日本新聞、琉球新報、奈良新聞、北日本新聞、下野新聞等
『「女性の人権を守る拠点を」 歌舞伎町に設立、寄付募る』
日テレニュース『タイ国籍の少女「人身取引」事件など受け…
性搾取される少女ら救う「女性人権センター」プロジェクトが発足』
毎日新聞『「歌舞伎町に女性人権センター建設を」10億円の寄付
募る理由は？』
- 2026年
- 3月 時事ドットコムニュース『「売買春、不均等」な法規制 是正なる
か、「北欧モデル」求める声も』
朝日新聞『女性支援団体の名誉毀損、「暇空茜」への賠償命令が
確定 最高裁』

機関紙 22件

2025年

- 6月 しんぶん赤旗『コラボ・研究者 若年女性支援で調査 公的関与
ない例も』
- 8月 しんぶん赤旗『男社会の暴走に抗う人間宣言』
- 3月 明治学院大学国際平和研究所『PRIME』『書評：玩月洞の女たち
—韓国の性売買サバイバーとともに歩んだ女性連帯の記録』

外国語 2件

2025年

- 8月 Frontline Women's Fund “World Day Against Trafficking
in Persons: Colabo's Fight Against Sex Trafficking”
- 11月 The Asahi Shimbun “Legal changes sought to punish
customers of prostitutes”

Colabo2026

少女たちと共に、社会を変える

Colaboは15年以上にわたり、当事者たちが主体となって活動をつくってきました。
当事者たちが自らの経験から必要なことを形にし、活動をつくり、社会へ発信してきました。
出会う少女たちを保護の対象として見るのではなく、ともに現状を変えていく仲間だと考えています。

私たちの特徴の一つは、「必要なことを、すぐやる」ことです。
今夜泊まる場所がない、お金がない、知らない男のもとへ向かおうとしている、妊娠している。
明日では遅い場面があります。私たちは、制度や議論が追いつくのを待つのではなく、その場で必要なことを一緒に考え、形にしました。

かつて少女だった人たちは成人し、出産した人も多く、その子どもたちともつながっています。
「今日泊まる場所がない」という状況で出会い、進学、出産、子育てや就労など、人生のさまざまな段階で
支え合う関係が続いています。長くつながり続けているからこそ見える課題もあります。
これからも一人ひとりと関わりながら、共に声をあげ、性搾取や女性差別を許さない社会を目指します。

2026年度の重点取り組み

社会状況や、人生の変化に応じた関わり

● バスカフェ、シェルターの運営継続



虐待や性暴力、性搾取などの困難を抱えた少女や女性たちと出会い、脱性売買を支える具体的な取り組みを続けます。

● 若くして母親になった女性と子どもたちへの継続的な関わり



少女時代からつながってきた女性たちと、その子どもたちを含めた関わり場を作ります。

● 合宿や交流企画を通じた関係づくり



出会う少女たちが共に過ごし、語り合い、社会を変えるための発信や活動をしたり、支え合えるつながりのきっかけの場を大切にします。

● ライフステージに応じた関わり



進学、就労、出産、子育てなど、一人ひとりの歩みに合わせて関わり続けます。

スウェーデン訪問と買春処罰政策の調査を当事者とともに

2026年度から3年間、仁藤を研究代表者とした調査研究課題「日本への導入を目指した脱性売買支援の国際比較—北欧モデルに焦点を当てて」が、国の研究費助成(科研費)に採択されました。今年度は、買春処罰と脱性売買支援を基盤にした法制度(北欧モデル)を世界で初めて導入したスウェーデンを訪問します。

Colaboも当事者や研究者とともに現地を訪れ、性売買を女性に対する暴力と位置づけてきた女性運動や、脱性売買支援の実践、法制度の成果や課題について学びます。

現場で出会う少女や女性たちの経験と世界の実践をつなぎ、日本に必要な制度や支援のあり方を考え、社会に提案していきます。

女性たちの連帯を全国へ

性売買や女性差別の問題について共に考えるシンポジウムを全国各地で開催します。女性人権センターの取り組みや調査研究の成果を共有し、各地の女性たちや支援者とながら、反性搾取と女性の人権を守る連帯を広げます。



現状を知る 書籍で学ぶ

地域の図書館への
リクエストもお願いします！

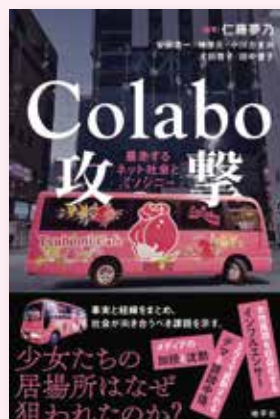


バカなフリして生きるのやめた

10代から考える性差別・性暴力

新日本出版2025/6

10代から性差別や性暴力を考えるための入門書。少女や女性を力のない存在として扱う社会の構造を問い直し、性搾取を支える差別や暴力について考える一冊。



Colabo攻撃

暴走するネット社会とミソジニー

地平社2026/1

女性支援やフェミニズムに対するバックラッシュはなぜ起きたのか。Colaboへの攻撃を通して、現代日本のミソジニーと民主主義を問い直す。

Colaboを知るための本



難民高校生

絶望社会を生き抜く「私たち」のリアル

英治出版2013/3、筑摩書房2016/12文庫化

私は渋谷で月25日を過ごす「難民高校生」だった。仁藤自身の経験をもとに、家や居場所を失った少女たちの現実と、社会の中で見えなくされてきた声を描いた一冊。



女子高生の裏社会

「関係性の貧困」に生きる少女たち

光文社2014/8

「JKビジネス」や児童買春の実態を、少女たちの声を通して初めて社会に告発した一冊。性搾取の構造と、少女たちが置かれた状況を知るための入門書です。



当たり前前の日常を手に入れるために

性搾取社会を生きる私たちの闘い

影書房2022/9

少女や支援者との対話を通して、Colaboがどのように支援や当事者活動をつくってきたのかを振り返る一冊。性搾取を許さない社会をつくるために何が必要かを考えます。

さらに学ぶための本



**性売買の
ブラックホール**
韓国の現場から
当事者女性とともに打ち破る
ころから株式会社 2022/5

韓国の性売買当事者運動と脱性
売買支援の実践を紹介。性売買
を女性に対する暴力として捉える
視点を学べる一冊。



路上のX
朝日新聞出版2021/2
桐野夏生さんがColaboの活動
取材して描いた小説。路上で生
きる少女たちの日常や葛藤がリ
アルに描かれています。



性暴力被害を聴く
「慰安婦」から現代の性搾取へ
岩波書店2020/9

「慰安婦」問題から現代の性搾取
まで、被害をどのように聴き、社
会に伝えるかを考える一冊。仁藤
は第10章を執筆。

その他の著作・寄稿



日本のフェミニズム 河出書房新社2017/12

子どもの人権をまもるために 晶文社2018/2

私にとっての憲法 岩波書店2017/4

困難を抱える女性を支えるQ&A:
女性支援法をどう活かすか 解放出版社2024/3

連載で考える



月刊『地平』
「歌舞伎町で。」



活動現場から見える性搾取の現実、社会課題についてレポート



**イミダス『バカなふりして
生きるのやめた』**

仁藤夢乃の“ここがおかしい”

性差別やミソジニー、政治やメディアの問題など、
日々感じる違和感を読み解くコラム



仁藤夢乃のニュースレター
『女性差別に抗う』

ニュースでは伝わりにくい出来事や社会の動き
を、女性の人権の視点から解説

動画で知る

シリーズ キモいおじさん

学校、職場、街なかなど、あらゆる場面で出会う「キモい
おじさん」の問題を少女たちとともに言葉にする番組。少女
たちの目線から、性差別や性暴力、性搾取の実態を告発。

夜の街から

バスカフェの活動現場など
から、現場で起きている問
題や活動の実践を伝える



性搾取社会を見つめる

性搾取を生み出す社会構造を読み解くニュース報道の解説番組

なぜ今、女性人権センターが必要なのか

各界の著名人と対談し、
経験した女性差別につい
て語り合い、女性の連帯を
広げる番組



④ 他にも、シンポジウムや
記者会見動画を配信しています。

参加する

Colaboでは、少女や女性たちが置かれている現実を知り、共に考え、行動するためのさまざまな機会をつくっています。ぜひご参加ください。



夜の街歩きスタディーツアー

歌舞伎町の街を歩きながら、少女たちが置かれている状況や性搾取の実態、Colaboの活動について学びます。個人・団体での参加が可能です。



若年女性支援者養成講座

虐待や性搾取、貧困などの課題や支援のあり方について学ぶ連続講座です。同じ問題意識を持った方々とながり、交流する機会にもなっています。支援活動に関心のある方の参加をお待ちしています。



「私たちは『買われた』展」

少女たちの声や証言を通して、児童買春や性搾取の実態、社会の責任について考える企画展です。全国各地での開催をご相談ください。



講演会・シンポジウム

学校、自治体、企業、労働組合、市民団体などを対象に、性搾取、若年女性支援、女性差別、人権などをテーマとした講演を行っています。

講演・研修、
企画展の開催を
ご希望の方は
お問い合わせください

2025年度 講演・研修実績

- 学校(生徒・学生向け)
明治学院大学、追手門学院大学、小金井市立緑中学校
- 行政・公的機関
独立行政法人国立女性教育会館
- 民間団体
NPO法人雇用アクション福岡／ナリッジ共同法律事務所、
NPO法人富士見市民大学(埼玉県富士見市教育委員会共催)、
大分県教職員組合、済生会川口総合病院、
全日本民主医療機関連合会、パルシステム東京

寄付で支える

なぜ寄付が必要なのか

Colaboの活動は、活動資金の約75%が市民の皆さまからの寄付・会費で支えられています。妨害の影響により東京都の事業が終了した2023年度以降は、市民のみなさまの寄付によって活動を継続しています。いただく寄付は、少女たちを支え、共に社会を変える活動の基盤になります。ぜひ継続寄付やご寄付という形で、活動を支えてください。

あなたの寄付でできること

- 夜の街で少女たちと出会うアウトリーチ活動
- バスカフェや拠点、シェルターの運営
- 食事や生活用品の提供
- 相談、病院や役所への同行、家庭訪問
- 当事者活動や社会への発信
- 調査研究や政策提言

マンスリーサポーターになる

活動の存続を支え、社会をともに変える

シェルターの家賃や人件費などの固定費は、プロジェクト型の助成金等ではカバーできず、サポーターに支えられています。毎月の継続寄付が活動の基盤と存続を支えています。自立的な活動継続のため、25,000人を目指して参加を呼びかけています。

サポーター会員として参加いただく意義

- 少女たちと真に必要な関わりを続けるため
- 制度や政治情勢に流されず緊急的な動きをするため
- 構造を変えるために闘う連帯を社会に示すため

サポーター会員の人数は、「この問題を変えたい」と意思表示する人の数になります。



1日35円~のご寄付であなたも社会を変える一員になりませんか

シェルターオーナーになる

少女たちの生活を支えたい



一口55,000円で、シェルターが一日運営できます。家賃や光熱費、食費、生活用品などを支えることができます。

遺贈寄付



大切な遺産を未来の女性運動、社会のために託していただけませんか？

私たちも応援しています！



小島慶子



桐野夏生

© Keiichi SUTO



水原希子



応援メッセージはこちら

財務報告 みなさまのご支援に支えられて

サポーター会員 2,317名

資金寄付

- 個人の方から 1,360件(2,349万7,614円)
- 企業団体から 45件(226万9,485円)
- 講演会場での寄付 14会場(21万121円)

物品寄付

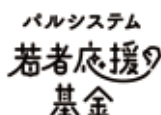
- 物品寄付 1,522件615万1,352円(金額換算できるもの)

企業からの物品寄付 2社、5件、25万5,326円

助成金で支えていただきました！



一般財団法人上野千鶴子基金



一般財団法人パルシステム
若者応援基金



一般社団法人つくろい東京ファンド
アンブレラ基金



草の根市民基金・ぐらん



公益財団法人日本財団



認定特定非営利活動法人
ウィメンズアクションネットワーク
WAN基金



パルシステム共済
生活協同組合連合会
ささえあい基金



Frontline Women's Fund
Sisterhood is Global Institute

Frontline Women's Fund
The Gloria Steinem Equality Fund
to End Sex Trafficking



2024年度活動報告会にて、サポーターのみなさまと

会計報告

活動計算書

自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日 [税込] (単位:円)

【経常収益】

【受取会費】

サポーター会員受取会費 24,621,150

【受取寄付金】

受取寄付金 37,261,358

【受取助成金等】

受取助成金 14,336,292

【事業収益】

事業収益 6,080,510

【その他収益】

1,810,090

経常収益 計 84,109,400

【経常費用】

【事業費】

事業費 計 60,766,131

【管理費】

管理費 計 21,949,952

経常費用 計 82,716,083

当期経常増減額 1,393,317

【経常外収益】

経常外収益 計 0

【経常外費用】

経常外費用 計 0

税引前当期正味財産増減額 1,393,317

法人税、住民税及び事業税 70,000

当期正味財産増減額 1,323,317

前期繰越正味財産額 372,487,991

次期繰越正味財産額 373,811,308

指定正味財産増減の部

【受取寄付金】

受取寄付金(女性人権センター建設) 72,852,461

【一般正味財産への振替額】

△ 2,508,242

当期指定正味財産増減額 70,344,219

前期繰越指定正味財産額 94,619,021

次期繰越指定正味財産額 164,963,240

次期繰越正味財産額 538,774,548

裁判関連費用カンパ(2023年1月～2026年3月)

カンパ合計額 34,045,061

裁判関連費用使用額 19,440,603

カンパ合計額残額 14,604,458

サポーター会員は2,317名、寄付と合わせて5,000名を超える方たちに支えていただきました。シェルターやバスカフェ運営、シンポジウムの開催に助成金もいただいています。公的資金に頼らず、市民の方々からのご支援のみで活動を続けています。みなさんの支えがあることで、行政の支援制度の枠組みや政治情勢に流されずに活動し、緊急的な動きも行うことができます。

講演会や街歩きスタディツアー、若年女性支援者養成講座などの収益です。Colaboの活動は受益者負担を求められない、やればやるだけ費用が嵩む事業です。そのため、活動資金の約75%をご寄付に支えられています。

提供する食事や衣類・日用品など暮らしに直結するものや、シェルター家賃や人件費等の固定費が中心です。国際社会の取組みに学び、日本で脱性売買支援や買春処罰を制度化するため、国際交流やシンポジウム開催費用も増えています。前年度は能登の被災地支援に多くの費用がかかっていたため、今年度の全体費用は減少しています。

月次では赤字になる月もありましたが、皆さまの支えにより、収支が約130万円のプラスとなりました。また、活動の安定と継続のために、マンスリーサポーター制度を開始しました。

この内、1億7千万円を「シェルター居場所増設職員雇用積立金」として積み立てています。

25年度に立ち上げた「女性人権センター」建設のためのご寄付を用途指定寄付として「指定正味財産増減の部」に計上しています。25年度は2,000名以上の方がセンター建設にご寄付を託してくださいました。建設には10億円が必要です。数年かけて寄付を呼び掛けていきます。21年度に助成を受け、建設したアパートも全額資産となるため、こちらに計上しています。

活動への深刻な妨害やデマ拡散等に対する法的措置のため、裁判関連費用のカンパを募りました。通常の寄付口座とは分けて管理しています。



団体概要

2026年6月現在

【名称】 一般社団法人Colabo 【設立】 2011年5月 (2013年3月に法人格取得)

【役員】 代表理事 仁藤 夢乃 / 副代表理事 稲葉 隆久

理 事 齋藤 百合子(大学教授) 田中 優子(法政大学名誉教授 前総長)

角田 由紀子(弁護士) 細金 和子(婦人保護施設慈愛寮 元施設長)

監 事 岸本 英嗣(弁護士)

寄付の お願い

少女たちが安心して暮らし、学び、人生を選択できる社会へ。
女性たちがつながり、声を上げ、差別や暴力を許さない社会へ。
Colaboはこれからも、少女たちと共に、性搾取や女性差別に
抗う活動を続けます。
15年間、市民のみなさまに支えられてきました。
活動の継続と次なるステップのため、ご支援をお願いいたします。

あなたにできる応援

マンスリーサポーターになる



活動を支え、
社会をともに変える

活動資金を寄付する



①カード決済

②三菱UFJ銀行

支店：渋谷中央支店

普通：0363448

名義：イッパンシャダンハウジンコラボ

③ゆうちょ銀行〈記号番号で振込の場合〉

記号：10150

番号：91829801

名義：シャ)コラボ

④ゆうちょ銀行〈他金融機関から振込の場合〉

店名：〇一八(ゼロイチハチ)

店番：018

口座番号：普通 9182980

名義：シャ)コラボ

女性人権センター建設を支える



①カード決済

②ゆうちょ銀行〈記号番号で振込の場合〉

記号：11310

番号：13950251

名義：シャ)コラボ

③ゆうちょ銀行〈他金融機関から振込の場合〉

店名：一三八(イチサンハチ)

店番：138

口座番号：普通 1395025

名義：シャ)コラボ

法人として支援する



企業・団体のみなさまからの
ご寄付や協働のご相談を
受け付けています

遺贈寄付



大切な遺産を未来の女性運動や
社会のために託していただけます



一般社団法人 Colabo

講演・研修依頼・お問い合わせ

<https://colabo-official.net/> メール: info@colabo-official.net



HP



X



Instagram



facebook



YouTube



The Letter